

私たちは、
『ともに創ろう！ 笑顔あふれるまち 駒ヶ根』
を合言葉にまちづくりを進めます。

「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」をめざして

平成 26 年度施政方針

平成 26 年 2 月 26 日

【はじめに】

本日、ここに平成 26 年第 1 回市議会定例会の開会にあたり、平成 26 年度当初予算案をはじめ、市政の重要な議案の提案説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の 12 月定例会でご決定を賜りました「第 4 次総合計画」に基づきますまちづくりがいよいよスタートします。2 年間をかけ、多くの皆様からご意見いただき策定をいたしました。市内の小学生が描いてくれた駒ヶ根市の未来も計画に反映しました。この子どもたちが大人になる 10 年後には、子どもたちが望む「自然豊かで、安全で安心して暮らせる、元気があって笑顔あふれるまち」として、次代に引き継ぎたいと考えています。

平成 26 年度は、市制が昭和 29 年 7 月に施行されて 60 周年を迎えます。また、飯田線の市内 4 駅が開業して 100 周年、長野県立看護大学が開学して 20 周年、青年海外協力隊訓練所が開所して 35 周年と記念すべき、また、節目の年となります。

こうした記念すべき年に、これまでの歴史を振り返り、多くの皆様の力によって積み重ねられた発展の歴史を再認識するとともに、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道を地域振興の大きな転換期ととらえ、新たなまちづくりに向けて、市民の皆様とともに確かな一歩を踏み出してまいります。

さて、我が国経済を顧みますと、アベノミクスの 3 本の矢が出そろい、景気は緩やかな回復基調に向かいました。地域経済におきましても、主力の製造業で受注や生産など回復に向けた動きが見られます。国においては、4 月からの消費税引き上げによる景気の下振れリスクを回避しつつ、景気回復の足取りを一層確かなものとするべく、成長戦略の実行に取り組むこととしております。

当市におきましても、国の予算を最大限に活用するなど、切れ目のない経済対策を図るとともに、第 4 次総合計画に基づき、産業振興と雇用の確保、医療・介護・子育ての充実、教育振興、防災減災対策、都市基盤整備などに向けて引き続き全力をもって取り組んでまいります。

【国の予算と地方財政計画】

さて、国の平成 26 年度当初予算は、「経済再生・デフレ脱却と財政健全化」をめざし、消費税引き上げによる景気の下振れリスクを回避する平成 25 年度補正予算と一体的に編成され、「経済成長を促す施策」や「子育て支援」「インフラ老朽化対策」に重点が置かれています。予算規模は、政策経費で前年度比 3.2%増となっております。

また、地方財政計画では、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額は、平成 25 年度を相当程度上回る額が確保されることとなっております。

【「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の実現に向けて確かな一歩を踏み出す予算】

こうした中で、今定例会に提案をします平成 26 年度予算案について申し上げます。

当初予算案は、第 4 次総合計画の初年度として、『「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の実現に向けて確かな一歩を踏み出す予算』として編成いたしました。

一般会計予算の総額は、144 億 9,700 万円で、前年度当初予算と比べ 2 億 200 万円、1.4%増加しました。特別会計・企業会計は、102 億 8,718 万円で、3 億 3,251 万円、3.3%増加し、平成 26 年度予算総額は、247 億 8,418 万円、前年度当初予算対比 5 億 3,451 万円、2.2%増となりました。

なお、平成 26 年度当初予算とは別に、平成 25 年度国の大型補正予算を活用した経済対策関連事業や臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金については、補正予算を編成し本会期中に提案する予定です。

歳入について申し上げます。市税につきましては、地域経済が緩やかな回復基調にあることから、市税総額で前年対比 0.9%増の 47 億 2,424 万円を計上いたしました。

地方交付税は、実質的な普通交付税総額について地方財政計画を勘案して 39 億 5,900 万円と見込んだうえで、普通交付税に 31 億 7,500 万円、臨時財政対策債に 7 億 8,400 万円を配分しました。特別交付税は、平成 25 年度の決算見込みとほぼ同額を見込み、3 億 9 千万円を計上した結果、地方交付税総額は、35 億 6,500 万円を見込みました。

これらの結果、一般財源総額では、1.0%増の 99 億 6,624 万円を確保できる見込みとなりました。

市債は、総額 15 億 640 万円で、前年度比 2 億 5,620 万円の増となりますが、起債残高では前年比 4 億 4 千万円の減となります。

これまで財源不足金額を基金から繰り入れてきました当初予算のあり方を見直し、平成 26 年度予算は基金に依存しない収支規模で編成しました。

次に、歳出について申し上げます。厳しい財政状況下で、経常経費の抑制はもとより事務事業全般にわたる見直しを行ったうえで、3 カ年実施計画や第 2 次集中改革プランを踏

まえ編成しました。「中央アルプス山麓の開発計画」や「中心市街地の再生」、「高速交通網を見据えた都市基盤整備」「これからの地域や社会を担う人材育成」「子どもの学力向上」「健康長寿日本一をめざした健康づくりの推進」など第4次総合計画の柱となる施策やこれらの実現につながる施策に対し重点的に財源配分をいたしました。

なお、財政健全化に向け、臨時財政対策債を除く通常の市債残高を平成26年度末で10億円程度減少させ、引き続き将来負担の軽減を図ってまいります。

以下、主要な施策について、第4次総合計画の基本目標に沿って、順次説明を申し上げます。

【1 活力あふれる産業のまちづくり】

第一は、「活力あふれる産業のまちづくり」であります。

活力と笑顔あふれるまちづくりを進めるためには、市民生活の基盤となる農業・商業・工業・観光業などの産業の発展・振興を通じ、事業活動の活性化と雇用機会を拡大することが最も重要です。企業の体質強化への支援、新たな企業の誘致、定住促進や観光振興、農商工連携による農業の6次産業化を進め、地域産業が元気で、交流が盛んな、活力と賑わいのあるまちづくりをめざします。

（農林業の振興）

農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、担い手となる後継者の不足などの課題に加え、TPP、米の生産調整の見直しなど、大きな転換点に立っています。政府が進める「攻めの農林水産業」の展開を見据え、地域の特徴を活かした持続可能な地域営農システムの再構築を推進します。

そのため、農業振興地域整備計画を策定し、優良農地の確保と有効活用を促進します。また、新たに農地中間管理機構を活用した耕作放棄地の解消や、農地の多面的機能を発揮するための地域活動を支援する日本型直接支払制度などに対応してまいります。引き続き県と連携し、ため池や農業用水路の災害防止、老朽化に対応した改修など基盤整備を進めます。

経営所得安定対策の見直しなど政府の新しい農業政策に対応した事業を再構築し、受け皿となる集落営農組織の法人化、担い手の育成、新規就農者の確保を進めます。包括連携協定を締結した信州大学農学部や伊那谷アグリイノベーション機構と連携し、ごま、柿といった地域振興作物の栽培促進と6次産業化を支援します。

治山治水をはじめとして、森林の持つ公益的・多面的機能を持続的に発揮できるよう林道の新設・改良事業や維持管理に努めてまいります。

また、地域山林の景観保全のため、松くい虫対策事業に引き続き取り組むとともに、新たに設置した鳥獣被害対策実施隊を中心にニホンジカなどの有害鳥獣対策を充実します。

（商業の振興）

魅力と賑わいのある商業の振興では、空き店舗活用補助や個店の魅力アップ事業、まちなか賑わいイベント事業など消費者ニーズに対応した商業の活性化と人が集まる街なかの魅力づくりを推進します。市街地再開発の在り方の研究や無電柱化事業などに取り組みます。商工会議所や金融機関などとの連携により創業支援事業計画を策定し、中小企業融資促進事業などの有効活用によって市民の起業と事業活動を応援します。

（ものづくり産業の振興）

次世代につながるものづくり産業の振興に向けて、高校と大学との連携を軸に、地域企業、教育機関、行政がさらに連携し、人材の育成に取り組みます。農商工連携による6次産業化や新分野開拓、販路拡大など中小企業の経営基盤の安定化を支援します。企業誘致やテクノネット駒ヶ根事業に引き続き取り組むとともに、駒ヶ根雇用対策協議会や勤労者互助会活動を支援し、若者・高齢者・障がいのある方などの雇用の創出、安定化に努めてまいります。

（観光の振興）

観光振興では、交流人口の増加に向けて、駒ヶ根観光協会と連携し、視察研修旅行の受け入れや、民間レベルでのインバウンド事業を推進します。観光PRキャラクター「こまかつぱ」を新たに作製しました。既存キャラクターとともに活用し、国内外の観光客へ情報を発信し誘客促進を図ります。

また、山岳観光都市の魅力を高めるため、中央アルプス千畳敷の保存整備計画を策定し、登山道や案内標識などの整備を進めるとともに、高原の観光施設の整備を進めます。

定住人口の増加に向け、田舎暮らし推進協議会を通じて民間企業の皆様と連携し、都市圏での相談会開催や地元体験イベントなどに取り組みます。また、移住者交流ネットワークを立ち上げ、「来てみてよかった、住んでみてよかった駒ヶ根」をPRします。

飯田線の市内4駅が100周年を迎えます。関係団体と連携した記念事業を実施し、これを起点に駒ヶ根駅周辺の賑わいの創出や飯田線の利用促進を図ってまいります。

【2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり】

第二は、「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり」であります。

子どもたちは、将来の駒ヶ根市を築き上げていく、かけがえのない財産です。

子どもたちを学校や家庭、地域など、社会全体できめ細かく支えながら、一人ひとりが自立できる確かな学力を身につけ、健やかな心身を育むことができる教育環境の充実したまちをめざします。

(学校教育の推進)

学校教育では、引き続き学力の向上と不登校解消、食育の推進を柱とした事業を推進します。

学力向上に向けた取り組みでは、現在実施しています標準学力調査（C R T）や集団適応検査（Q-U）の結果を授業に活用できるよう、新たに指導主事を配置します。また、「家庭学習の手引書」の活用や地域の人材を活用した「学校支援ボランティア」による放課後学習の充実を図り、学校、家庭、地域との連携による総合的な学力向上に取り組めます。

不登校対策では、学校と子ども課の相談員との連携を図り、チームによる支援を行うなど、児童・生徒や家庭へのきめ細やかな対応を継続してまいります。

食育の推進では、保育園・幼稚園における野菜栽培の体験や子どもクッキング、親子クッキングなどの調理体験を学校での「お弁当の日」につなげ、義務教育の9年間で食の自立ができるように取り組んでまいります。

学校環境整備では、だれもが安心して学校生活を送れるよう中沢小学校にエレベーターを設置します。また、暑さ対策として、引き続き小・中学校の教室へ扇風機を設置してまいります。

ネパール・ポカラ市への中学生海外派遣国際交流事業は、ネパールの文化・伝統に直接触れること、青年海外協力隊の活動を見ることで国際協力や世界に向けた視野を広げることができることから、継続して取り組んでまいります。

「コミュニティスクール」は、保護者や地域住民が学校運営に携わっていくことにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりをめざしています。当市では、中沢小学校、赤穂南小学校が導入に取り組んでおり、両校の検討経過を市内の小・中学校に活かしていきます。

(幼児教育の推進)

幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期です。子どもたちが体を使った遊びを行い、自然に親しむことで、体力・運動能力を身につけ、創造力や豊かな感性を身につけることをめざします。

保育園・幼稚園では、思いっきり身体を使って遊ぶことを体験する「運動遊び」に引き続き取り組むとともに、地域行事への参加や泥んこ遊びなど特色ある園づくりを進めます。

発達障害児の早期支援の一環として、保育園・幼稚園に加配保育士を配置し、園児ひとり一人にあった支援を行い、就学に繋げていきます。

おじいちゃん先生を継続し、核家族化が進む中で世代間交流事業として保育園・幼稚園児との交流を行います。

平成 27 年度の経塚保育園移転新築を進めるとともに、「きっずランド」「一時預かり」

「病後児保育」などの機能を集約した子育て支援拠点施設の設置に向けて取り組みを進めてまいります。

(家庭づくり)

子どもたちと地域とのつながりを深めるため、地域の協力を得て「いきいき交流センター」などを活用した「地域での子どもの居場所づくり、ジュニアフレンドパーク事業」の拡大を図ります。

子育て中の保護者の皆さんにご協力いただいた、子ども子育てアンケートの結果を分析し、子ども子育て会議で検討して、今後の子育て支援に活かしていきます。

(安心して産み育てる環境づくり)

若い母親たちの中には乳幼児にかかわった経験が少なく、わが子が初めて接する乳児となる母親が増えています。こうした経験不足から育児に不安を抱き、孤立しがちな母親に対し、新生児対象のこんにちは赤ちゃん訪問事業などによる支援を図ってまいります。

このほか、保健師による妊婦訪問や妊婦相談、母親学級の開催、子育て中の母親のために各種サークルの育成、きつずランドやファミリーサポート事業など仲間づくりや情報提供、メンタルケアの支援を行います。

【3 災害に強い安全・安心のまちづくり】

次に、「災害に強い安全・安心のまちづくり」について申し上げます。

(災害に強いまちづくり)

東海地震を含めた南海トラフ大地震の発生確率は年々高まっております。様々な災害に対的確に対応できる防災・減災体制を確立し、安全・安心のまちづくりをめざしてまいります。

自主防災組織の強化に向けて、自主防災リーダーの育成を図るとともに、地震総合防災訓練における安否確認訓練や避難所設置訓練を引き続き実施し、地域の対応力の向上を図ります。

防災備蓄資機材の整備では、避難所施設設置に必要な資機材の充実を図るとともに、有事の際に物資を確実に調達するため関係機関との災害協定の拡充に努めてまいります。

常備消防では、災害発生時の初動体制等の強化と、大規模化、複雑多様化に即応した消防力の充実や整備を図るため、上伊那消防広域化を進めてまいります。

非常備消防では、消防団機関等再配備計画に基づき、消防団員の確保と消防ポンプ自動車や消防無線の更新を進めるとともに、消防団員の処遇改善にも取り組んでまいります。

公共施設の耐震化については、避難拠点施設となる学校教育施設などの耐震改修がほぼ終了しました。このほかの公共施設につきましては、計画的な維持、改善に努めてまいります。また、一般住宅の耐震化については、補助事業を継続し支援、啓発に努めてまいります。

(安全に暮らせるまちづくり)

巧妙な手口による悪質商法が増えています。複雑、巧妙化する詐欺行為に対する被害の縮減に向け、相談業務の充実や啓発活動など消費生活対策を推進します。

【4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり】

次に、「豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

(人にやさしい快適な生活環境)

市民生活に直結した生活道路の整備を図るため、市道の拡幅改良や舗装修繕を引き続き実施してまいります。また、歩行者にとって安全な道路となるように、歩道整備をはじめとする安全対策を実施してまいります。

橋梁の長寿命化計画により、大田原橋、吉瀬橋など3橋の調査設計及び工事に着手し、安全安心のまちづくりと財政負担の軽減、平準化を図ってまいります。

次に、上水道事業では、安全で安心な水を安定的に供給していくため、引き続き「駒ヶ根市水道ビジョン」に基づいた基幹管路の耐震化や老朽化した配水管の更新を進めてまいります。旧簡易水道施設においては、水質の安全確保を優先課題として、浄水方法の改良を進めながら、新たに配水池施設改良を進めてまいります。

さらに、旧中沢東部簡易水道水源地域を「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」に基づく水資源保全地域の指定に向けた手続きを進めます。

下水道事業では、平成26年度末における市内下水道普及率94.8%をめざし、北の原、菅の台別荘地域を中心に管渠整備を進めてまいります。また、駒ヶ根浄化センターは、長寿命化計画により施設更新を実施してまいります。

新たに市場割と町二区の一部の区域を事業対象とするため、下水道事業認可の変更手続きを進めていきます。

農業集落排水施設では、新たに北割南地区で最適構想の詳細設計を行います。

市営住宅の整備では、ストック活用計画、長寿命化計画に基づき、老朽化した既存住宅の改修を行います。県と協働で進めている経塚団地の建替え事業については、県営住宅が

完成し、平成 26 年度は既存住宅の解体撤去と市営住宅の設計に着手してまいります。

管理不全となっている空き家が増えています。対策として、適正管理、活用支援策のための環境整備を図ってまいります。

地籍調査は、第 2 調査区の南下平地区に着手してまいります。

(豊かな自然環境を守り育てる)

近年、世界的に異常気象が多発しています。地球温暖化が主因とされ、二酸化炭素の排出量を抑制した低炭素社会への転換が課題となっています。さらに東日本大震災以降再生可能エネルギーに対する関心も高まっています。

このような状況下、環境負荷の低減に配慮した、持続可能な循環型社会の実現に向け「駒ヶ根市第 2 次環境基本計画」の推進を市民の皆様とともに進めてまいります。

温暖化防止事業の取り組みとして、太陽光発電については、平成 30 年に市内設置規模 9 メガワットを目標に補助制度を継続し、推進してまいります。

また、地域特性である段丘地形を活用した小水力発電につきましては、市内各所で可能性調査を行っており、引き続き実施に向けた支援を行ってまいります。

可燃ごみの比重に大きく占める生ごみの減量化対策として、堆肥化事業、家庭用生ごみ処理機や処理容器の普及、生ごみ乾燥容器のモニター事業を行い、上伊那で計画の中のごみ中間施設の負担を軽減し、資源循環型社会の再構築を推進してまいります。

(高速交通網を見据えた都市基盤整備)

市内の幹線道路のうち、南北交通軸はほぼ整備されてきました。一方でこれらを結ぶ東西幹線軸の整備が遅れており、災害対応、地域産業の活性化等のため整備が求められています。

そこで、「道路整備プログラム」に基づき、東西幹線軸の中割経塚線の国道から西、及びこれに続く市道等の整備を進めてまいります。

また、中沢の幹線生活道路整備として本曾倉線も、引き続き事業の延伸を図ってまいります。

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道などの高速交通網整備を最大限に活かすため、(仮称)駒ヶ岳スマートインターチェンジの整備に向けた詳細設計に着手してまいります。

また伊那谷の広域連携軸となる国道 153 号伊南バイパスの早期全線開通に向け、全力で取り組んでまいります。

駒ヶ根以北の広域連携の主軸となる、伊駒アルプスロード(伊那駒ヶ根間のバイパス)では、事業促進に県及び関係市町村と連携し取り組んでまいります。

(次世代に伝える景観創り)

二つのアルプスと天竜川に象徴される美しい景観は、駒ヶ根市にとって天から与えられた貴重な財産です。この美しい自然を守り育み、新たな街並み景観を創出するため、駒ヶ根市は平成 24 年度末に景観行政団体に移行しました。平成 26 年度は、引き続き屋外広告物のルールやデザインについて検討を進め、屋外広告物条例の制定に向けて取り組んでまいります。

【5 健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、「健康で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

(地域医療体制充実)

市民の皆さんの「安心」のためには、地域の医療体制を確立することが大切です。地域の医療機関と昭和伊南総合病院の地域連携を進めてまいります。

昭和伊南総合病院の運営状況につきましては、平成 24 年度まで 4 年連続で純利益が計上され、平成 25 年度の決算見込につきましても、前年度並みの経営状況となっています。

これまでの地域医療再生事業や経営改革プランにより、電子カルテ導入や信州メディカルネットワークへの接続等の IT 化、CT・MRI 等の高額医療機器の更新等、病院の基盤整備や診療機能の強化ができました。更には、救急医療・災害医療体制に必須なヘリポートの整備も間近となっています。

次期経営改革プランでは、前期経営計画で「病院機能と経営の健全性の強化」を、後期では「新病院建設に向けた長期プラン」を掲げています。この計画の着実な実行のため、地域医療の要である急性期医療、救急医療を担いつつ、健全な病院経営を進めることができるよう、引き続き基幹市として財政支援をしてまいります。

(福祉医療)

子ども、障がい者、母子・父子など社会的弱者の医療費については、福祉医療費給付事業により経済的負担を軽減してまいります。

(国民健康保険)

国民健康保険につきましては、被保険者数の減少などにより保険税の増収が見込めない状況にある一方、高齢化や高度医療の進展等により医療費は高額化しており、運営は大変厳しい状況にあります。適正な基金保有額を見据えながら、低所得者層の税負担の更なる軽減を図ってまいります。また、各種健診事業や健康づくり事業に取り組み、医療給付費の抑制に努めてまいります。

(健康づくり・介護予防・高齢者の社会参加)

安心でいきいきと暮らすための基本は健康の増進です。平成 26 年度は新たに「健康ど

あっぷ事業」と「こまがね健康ほっとダイヤル24」を実施し、健康寿命を延ばす取り組みをスタートさせます。

「健康どあっぷ事業」では、健康への取り組みを健康マイレージポイント化することで、健康意識を高めてまいります。「こまがね健康ほっとダイヤル24」は、24時間・フリーダイヤルの健康に関する電話相談窓口で、適切な健康情報が手軽に得られ、健康意識と安心感が高まるものと期待しています。

次に、介護では、国レベルでの社会保障制度改革が本格化し、平成27年度から介護保険で行っていた要支援者への予防給付の一部を、市町村事業で行うこととなります。従来のサービスが低下することの無いように、介護サービス事業者とともに、介護予防サービス提供体制と生活援助の体制を再構築します。

在宅介護の推進については、医療と介護のネットワーク構築を進めるための、「在宅医療連携事業」の推進や、家族介護支援事業に力を入れてまいります。認知症対策については「認知症初期集中支援チーム」を設置して、初期の段階から多職種で包括的な支援を行えるよう体制強化を図ります。

平成26年度は、第6期介護保険事業計画の策定年度です。市民・事業者をはじめ関係者の皆さんの意見を十分聞き、10年後に備える長期戦略を描いてまいります。

(支え合う仕組みづくり)

医療・介護体制の確立や健康づくり・介護予防といった取り組みと同時に、来るべき超高齢社会に対する備えとして、地域での支え合いの仕組みづくりが大切になります。

地域の支え合いの仕組みとしては、医療・介護サービス事業者、地域住民、行政などが関わって支えていく、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築が求められます。

当市はこれまでも、このシステム構築に取り組んできました。平成26年度では、地域の課題やニーズ、活用できる資源を見える化し、各地域で「地域ケア会議」を開催して、支え合いの体制づくりを進めます。

(障がい者支援)

障がい者支援については、「障がい者基本計画」に基づき生活支援と社会参加を推進してまいります。

具体的な事業としては、新たに「障がい者希望とふれ愛の旅」を実施し、障がい者とボランティアの皆さんの理解と交流の場の創出を図ります。また、障がい者福祉サービス利用において、「サービス利用計画」の策定が義務付けられます。利用者が適正なサービスを効果的に利用できるよう相談支援体制を強化してまいります。

(生活困窮者支援)

生活に困窮する方への支援では、生活保護などの制度利用を図りつつ、自立に向けた就労支援、生活再構築などへの相談など、きめ細かな対応を進めてまいります。

(公共交通)

こまちちゃんバスに代わる移動支援として、平成 25 年度からスタートしましたデマンド型乗り合いタクシー（こまタク）や割引タクシー券制度につきましては、これまで利用者の皆様のご意見をお聞きしながら、運行回数や運行ルートの見直しを行ってきました。引き続き、利用者などの声をお聞きし利便性の向上に努めてまいります。

【6 とともに学び、文化を育むまちづくり】

次に、「とともに学び、文化を育むまちづくり」について申し上げます。

(学ぶよろこび)

生涯学習活動では、公民館事業、分館事業を通じて生きがいをづくりと学習の場を提供し、学習の成果を社会や地域に活かしていくことのできるまちをめざします。

(豊かな地域文化・芸術)

文化財の保存、活用につきましては、「郷土館・旧竹村家住宅」の有効活用のための整備を行うとともに、名勝光前寺庭園の整備活用計画に基づく事業を進めてまいります。

文化センターでは、市民の生涯学習・文化芸術の拠点となるよう取り組むとともに、幅広い世代に足を運んでいただけるよう地元出身者による公演や市民参加型の事業に力を入れてまいります。

図書館では、子どもの読書活動推進計画に基づきボランティアグループの育成や家族読書の日の推進を図ります。また、博物館では、市内芸術家との協働事業である「駒展」をはじめ、展示室、展示ロビーを市民の発表の場として活用し文化芸術の発信基地としての事業の充実に努めます。

(スポーツの推進)

多くの皆様のご協力により実施しました「信州駒ヶ根ハーフマラソン大会」は、全国ランニング大会百選に選ばれるなど、大きな成果を収めることができました。引き続き、地域振興に寄与できるよう市民の皆様とともに、より充実した大会にしてまいります。

スポーツ推進計画に基づき生涯スポーツの推進、指導者育成、高齢者・障がい者スポーツの推進などに引き続き取り組んでまいります。

新たな取り組みとして、「かけっこ」を通して子どものスポーツに接する機会を増やし、体力向上につなげることを目的とした「駒っこ かけっこ」教室を開催します。

【7 市民が主役のまちづくり】

次に、「市民が主役のまちづくり」について申し上げます。

(協働のまちづくり)

市民レベルでの自主的な公共的活動に対する取り組みを一層広げ、協働のまちづくりを推進するため、市民活動支援センター「ぱとな」と連携して、「こまちゃんイマジニア宣言事業」、「まち普請支援事業」などを実施してまいります。

こまがね応援団の皆さんによる取り組みにつきましては、連携してまちづくりへの提言や支援をいただけるよう、相互交流の場を設けてまいります。

(多文化共生)

外国人にやさしいまちづくりでは、「多文化共生のまちづくり推進プラン」に基づき、引き続き「日本語学習システム」を運用し、外国籍住民に対する日本語教育やそれに携わる人材育成を一体的に進めてまいります。

(男女共同参画社会づくり)

男女共同参画社会の実現では、「男女共同参画推進計画」に基づき施策の着実な実施に努めます。平成26年度より全庁的な取り組みの進展をめざして担当部署を教育委員会から総務部に移し、普及啓発活動から一歩踏み出した活動を進めます。

【8 重点プロジェクトの推進に向けて】

次に、「重点プロジェクトの推進」について申し上げます。

第4次総合計画では、今後10年間で重点的に取り組む項目を「定住・交流人口増、にぎわい・雇用創出」プロジェクトなど5つの重点プロジェクトと「中央アルプス山麓の開発」など12の具体的施策により計画しました。

重点プロジェクトは、組織機構改革による専門部署の設置とともに庁内プロジェクトチームを編成し、推進してまいります。

この中で、「中央アルプス山麓の開発」「中心市街地の再生」については、具体的な事業推進に向けた計画を策定してまいります。また、少子化対策については、国の補正予算を活用し、具体的事業を実施してまいります。

【9 行政経営効率化】

次に、「行政経営の効率化」について申し上げます。

さらなる財政健全化を推進するためには、公営企業会計や第3セクター等の経営健全化を図ることが重要です。

第3セクターに対する損失補償ができないことから、新たな投資による経営改革ができない状況にあります。駒ヶ根観光開発株式会社における宿泊業においても同様に、厳しい経営状況にあります。そこで、専門家による経営改善意見を踏まえ、3年間延長されることとなった「第3セクター等改革推進債」を活用した抜本的改革に着手します。

また、土地開発公社のさらなる経営健全化を推進するため、民間への積極的な用地の売却と併せて市が一定の用地を引き取ることにより、毎年1億円程度の簿価の引き下げが可能となるよう、新たな財政支援を行ってまいります。

建設から相当の年数が経過した公共施設等の老朽化にどう対応していくか全国的な課題となっています。

このため、国の指針に基づき「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等を経営資源ととらえ、計画的修繕、更新、統廃合を含めた施設全体の最適化と経費負担の効率化を進めるなど、新たに「公共施設マネジメント」に取り組みます。

【おわりに】

以上、施政の一端を申し上げます。

平成26年度「第4次総合計画」に基づく新たなまちづくりをスタートいたします。重点プロジェクトに掲げました「交流人口200万人増」や「中央アルプス山麓の開発」、「健康寿命2歳延伸」など10年後の目標はいずれもやさしいものではありません。

「何事も、達成するまでは不可能に思えるものである」との有名な言葉がありますが、これは不可能だとあきらめていては何事も達成できないことを意味しています。まちづくりのビジョンと目標を明確に掲げ、市民の皆様とともに英知を絞り、力と合わせて取り組めば、必ずや、達成できると信じております。

そのためにも、常に市民の皆さんと向かい合い「対話により信頼される市政運営」を進め、職員と一丸となり全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますとともに、市民の皆様の積極的な市政への参画とご支援、ご協力をお願い申し上げ、平成26年度の施政方針とさせていただきます。